



認知症介護研究・研修大府センター

令和4年度老人保健健康増進等事業

市町村における若年性認知症支援施策の促進に関する調査研究事業 研究報告書

1. 事業目的

若年性認知症の人とその家族が、住み慣れた地域の中で生活していくためには、市町村レベルでの対応が必要である。各市町村での若年性認知症施策は既存の認知症施策の取組みの中で行っている場合が多く、若年性認知症の人の把握や支援体制は十分とは言えなかった。本事業は市町村における若年性認知症施策の促進を図ることを主な目的とした。

2. 主な事業内容（報告書Ⅰ）

本研究事業は3つの実施内容で構成した。1つ目は市町村における若年性認知症施策の促進を図ることを目的に、各種既存の施策の活用方法や若年性認知症支援コーディネーター（以下、支援コーディネーター）との具体的な連携内容等について明らかにするため、市町村の行政担当者、地域包括支援センター管理者、認知症地域支援推進員、支援コーディネーターを対象にアンケート調査を実施した。また、その内容を踏まえ手引書を作成した。2つ目は支援コーディネーター設置事業の効果と課題の経年変化を把握し、可視化することを目的に、都道府県・指定都市の若年性認知症施策行政担当者と支援コーディネーターを対象にアンケート調査を実施した。3つ目は我が国の若年性認知症施策に関する課題や今後の方向性について検討することを目的に、若年性認知症の本人や家族介護者、有識者、支援者から意見を聴取し、整理した。

3. 事業結果の概要（報告書Ⅱ～Ⅵ）

- 市町村における若年性認知症の人の支援推進のために取組みやすい事業は、介護保険制度の認知症総合支援事業における「認知症サポーター養成講座（ステップアップ講座を含む）」と「認知症カフェ」であった。
- 支援コーディネーターは個別支援をとおして、障害者総合支援法の訓練等給付の「就労継続支援 B 型事業所」と介護保険制度の家族介護支援事業の「介護者交流会の開催」、在宅医療・介護連携推進事業の「医療・介護関係者のための研修」に多く関与していた。
- 市町村の半数が若年性認知症の人や家族を支援できる仕組みがあると回答し、そのうち、「支援のスキームやフローがある」は約1割にとどまった。
- 若年性認知症の人の支援推進のため、行政担当者等からは支援コーディネーターと連携の希望が多かった。一方で、その実施には支援コーディネーターの配置のあり方を検討する必要性があった。
- 我が国の若年性認知症施策における課題や取組むべき重点的な内容について、医療体制や地域連携体制、啓発活動等の側面から整理した。

4. 手引書の作成（報告書Ⅶ）

地域における若年性認知症の人のきめ細かな支援を実現するため、市町村の各種既存の施策やネットワークの利活用の方法、地域における支援の要である市町村、認知症地域支援推進員、地域包括支援センターの具体的な役割、支援コーディネーターの支援内容等をまとめた手引書を作成した。

